公益社団法人宮崎労働基準協会　宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル　TEL.0985-25-1853　http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp
発行人　塩月 光夫

宮崎労働基準協会報

健康と安全作業を積み重ね　築くゼロ災　みんなの誇り

2021 4 April

全社員で共有!!
情報は、
企業のエネルギー!!

西都市　西都原の桜と菜の花

特別史跡『西都原古墳群』は、東西 2.6㎞、南北 4.2㎞の台地に 300 基を超える古墳が点在しています。春には天皇家御陵墓（男狭穂塚（ニニギノミコト御陵）・女狭穂塚（コノハナサクヤヒメ御陵））前を中心に、約 2000 本の桜と 30 万本の菜の花が咲き誇り、古墳と花々との見事なコントラストを楽しめます。

安全衛生教育促進運動実施中！
（4月30日迄）

「正しい知識で
職場を安全・健康に！」

目　次　CONTENTS

令和2年度第3回理事会を開催……2
宮崎労働基準協会事業計画の概要……2
各支部事業報告会について……3
令和３年度の雇用保険料・労災保険率について……3
宮崎労働局行政運営方針のあらまし……4・5
安全衛生相談事業のご案内……6
事業主の皆様へ……7
講習のご案内……8

サボテン

私は、幸せなことに、今も在職中の経験を活かして労働安全の仕事をしている。仕事での外出が無いときや土日は健康作りのため、早朝団地の公園でウオーキングをしている。そこでいつも出会う人がいる、その人は昨年十二月に八十五歳になられた方で、自宅で奥様の介護を既に七年も続けておられ、朝の介護を終えてから、この十数年間公園で雨の日も風の日も年間を通してほぼ決まった時刻に一周三百メートルの公園の周回コースをカウンターを手に持ちながら十五周されるのが日課となっている。私は周回コース十周が目標なので五周を歩き終わられたのを見計らって合流し、一緒にウオーキングしている。いつも「井戸端会議」ならぬ「ウオーキング会話」をしながら楽しい時間を過ごしている。会話の中味は「十年後の事」「老々介護」そして欠かせない「コロナ」の話である。どちらからともなく話始め、おかげでウオーキングの時間はあっという間に終わり最後に軽くストレッチを行っている。私の現在の健康状態は、血糖値、血中脂質、悪玉コレステロールが基準を超えている。世に言う高脂血型糖尿病である。かかりつけ医からは運動と食事療法を薦められているが永く続けることは至難の技である、この早朝の「ウオーキング」と出勤日の昼食に「サラダ弁当」を摂っていることが効いたがどうかは分らないが、つい最近の血液検査ではいずれの数値も平常値に近くなってきた。さあ、これからも継続するぞ！

Y・H

令和２年度

第３回 理事会を開催

３月10日、ニューウェルシティー宮崎において理事17人、監事２人に出席いただき、令和２年度第３回理事会を開催しました。

今回は、令和３年度事業計画や令和３年度収支予算案など６件の議案を審議いただき了承されました。

特に、令和３年度収支予算案につきましては、コロナ禍で講習会収益が大幅に減少することから、協会報の印刷・郵送の廃止、事務処理の合理化による人件費の削減、行事の一部整理などによる経費削減対策について報告しご理解いただきました。

また、延岡支部の事務組合を廃止することを報告し了承されました。理由は、担当者の定年退職と経費削減のためです。

ニューウェルシティ宮崎で
開催された第３回理事会

令和3年度(公社)宮崎労働基準協会事業計画の概要

基本方針

令和3年度の日本経済は、新型コロナウィルスによる世界的な経済活動の停滞、米中貿易摩擦などの下振れリスクも考えられ、大幅に減速すると推測されます。

新型コロナウィルス拡散防止対策を順守していくため、講習人数の縮小は避けられません。このことから当協会の収入はかなりの減少が予想され、可能な限りの事務簡素合理化に努めます。

1. 安全衛生関連事業

(1)平成30年度から令和4年度までの5年間を計画期間とする、宮崎労働局の「第13次労働災害防止推進計画」(略称「13次防」)の4年目となりますが、計画の推進に労働災害防止団体として協力します。

(2)当協会も構成団体である宮崎県労働災害防止団体等連絡協議会が主催する、「宮崎県産業安全衛生大会」を宮崎労働局、宮崎県、宮崎市その他労使団体等の後援のもとに、今年度も11月11日(予定)に宮崎市佐土原総合文化センターで開催します。
また、全国安全週間(7月1日～7日)中に行われる「安全衛生に関する宮崎労働局長表彰式」の開催等に協力します。

(3)中央労働災害防止協会との共催で「リスクアセスメント実務研修」、「KYTトレーナー研修会」を実施します。

(4)衛生管理者免許試験の合格率の向上を図るため、引き続き、衛生管理者受験準備講習及び衛生管理者模擬試験を実施します。

(5)中災防のサービス事業である「中小規模事業場安全衛生無料相談事業」を引続き実施します。

2. 労務管理関係事業

(1)宮崎労働局と連携し「働き方改革」関連事業の推進に努めることにし、「同一労働同一賃金ガイドライン」、「無期転換ルール」、「時間外労働時間の上限規制」「年5日の年次有給休暇の消化の義務化」等働き方改革関連改正法及び関連の助成金制度等の周知に努めることにします。

(2)労務管理におけるコンプライアンスの順守が重要となっていることから、改めて労働基準法等の関係労働法令に関する「労務管理セミナー」を開催します。

（公社）宮崎労働基準協会
令和3年度 各支部事業報告会について

会員各位

当協会の事業運営につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、これまで支部の予算・決算、事業計画等につきましては、支部通常総会において出席会員（委任状を含む）の過半数の賛同を得て決定してきたところですが、令和2年10月に本部理事会において**支部通常総会に替えて決議の必要ない支部事業報告会に変更**することについて、定款細則の改正を承認いただき、**令和3年度から実施**することとなりました。なお、事業計画等につきましては、事前に支部幹事会を開催し協議いただき確定することとしています。また、予算・決算及び会計監査につきましては、令和3年度からすべて本部で統括することに改めています。

したがいまして、本来であれば本年度から支部事業報告会を開催する予定としておりましたが、**本年度は新型コロナ感染防止の観点から書面により令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画をご報告させていただく予定です。**

何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

令和3年度の雇用保険料・労災保険率について
～令和2年度から変更ありません～

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和2年度から変更ありません。）。

・失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き3/1,000です。
（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は4/1,000です。）

・雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3/1,000です。（建設の事業は4/1,000です。）

令和３年度の雇用保険料率

事業の種類＼負担者	①労働者負担（失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ）	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①＋②雇用保険料率
一般の事業	**3/1,000**	**6/1,000**	3/1,000	3/1,000	**9/1,000**
（２年度）	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・清酒製造の事業※	**4/1,000**	**7/1,000**	4/1,000	3/1,000	**11/1,000**
（２年度）	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	**4/1,000**	**8/1,000**	4/1,000	4/1,000	**12/1,000**
（２年度）	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

（枠内の下段は令和２年度の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

令和3年度の労災保険料・労災保険率について
～令和2年度から変更ありません～

お問い合わせ 宮崎労働局総務部労働保険徴収室　Tel.0985-38-8822

平成3年度
宮崎労働局行政運営方針のあらまし

1. 働き方改革の実現に向けた取り組み

（1）生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者の支援

・「みやざき働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口において、働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等を中心に、専門家による出張相談や窓口相談、セミナー等を実施します。

・中小規模事業者が生産性を高めながら労働時間短縮等に取り組む場合、傘下の企業を支援する事業主団体に対する助成を実施します。

・労働時間短縮等働き方改革に取り組むため、人材確保・定着を目的とした雇用管理改善を達成した場合に助成します。

・監督署に編成した「労働時間相談・支援班」において、説明会の開催や戸別訪問により改正労働基準法(時間外労働の上限規制、年次有給休暇の5日間の時期指定義務など)の周知及び相談支援を行います。

（2）長時間労働の是正に向けた監督指導等

長時間労働の是正及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間数が1ヶ月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対し、引き続き監督指導を徹底します。

（3）長時間労働につながる取引環境の見直し

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請け等中小事業者への「しわ寄せ」防止について、11月の「しわ寄せ防止キャンペーン月間」に集中的な周知啓発を行うなど、「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への『しわ寄せ』防止のための総合対策」に基づき、関係省庁(国交省、中小企業庁、公正取彦委員会等)と連携を図りつつ、その防止に努めます。

（4）年次有給休暇の取得促進等による働き方改革の推進

年次有給休暇の時季指定義務、時間単位年休及び年休の計画的付与制度等について周知を図り、年休の取得しやすい環境の整備に努めます。

2. 労働条件の確保・改善対策

（1）基本的労働条件の枠組み及び管理体制の確立及び定着に向けて、労働基準関係法令の遵守の徹底を図るとともに、重大又は悪質な事案に対しては、司法処分を含め厳正に対処します。

　また、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を周知徹底し、賃金不払残業が認められた場合にはその是正を指導します。平日夜間、土日に相談できる「労働条件相談ほっとライン」およびポータルサイト「確かめよう労働条件」の周知を図るとともに、相談内容に応じ監督指導を実施します。

（2）「労災かくし」の排除に係る対策の一層の推進

「労災かくし」の排除を期するため、その防止に向けた周知・啓発を図るとともに、「労災かくし」が明らかになった場合は、司法処分を含め厳正に対処します。

3. 労働者が安全で健康に働くことが出来る環境の整備

(1) 第13次労働災害防止計画重点業種等の労働災害防止対策推進

第3次産業等	陸上貨物運送業	建設業	製造業	林業
安全推進者の配置やリスクアセスメントの普及促進、転倒災害防止対策や介護労働者の腰痛予防対策の促進を図ります。	荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取り組みの促進を図ります。	墜落・転落防止対策の促進、特に墜落制止用器具の着用の徹底を図ります。	「危険性または安全性等の調査に関する指針」及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく確実な実施を促進します。	「チェーンソーによる伐採作業等の安全に関するガイドライン」に係る安全対策の充実を図ります。

(2) 転倒災害防止対策

転倒災害が災害全体の3割を占めていることからあらゆる機会を通じて「STOP!転倒災害プロジェクト」の実施を推進します。

(3) 産業保健活動、メンタルヘルス対策

ストレスチェック制度をはじめとするメンタルヘルス対策も含めて、これらの取り組みが各事業場で適切に実施できるよう引き続き指導します。さらに、中小規模事業者の産業保健活動を支援するため宮崎産業保健支援センター(「産保センター」という)が実施する研修、ストレスチェック助成金等について周知します。

(4) 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

化学物質に関するラベル表示の徹底、安全データシート(SDS)の交付の徹底、これらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」プロジェクトを推進する。令和2年7月に改正された石綿障害防止規則の周知及び同規則に基づいた対策の徹底を図ります。

1　全産業における死傷災害

令和2年の休業4日以上の死傷災害（速報値）は1,535件で、令和元年（確定値）よりも53件増加し、3年連続増加している状況で、最終目標値1,233件を302件（24%）上回っている。

事故の型別でみると、「転倒災害」が29%、「墜落・転落災害」が17%を占めている。

また、労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合が1/3（33%）となっており、労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で高い。

死亡災害は令和2年は12件発生し、令和元年と同数である。業種別でみると「建設業」が最も多く4件発生している。

また、事故の型別でみると、「墜落・転落災害」が6件、「激突され」が2件を占めている。

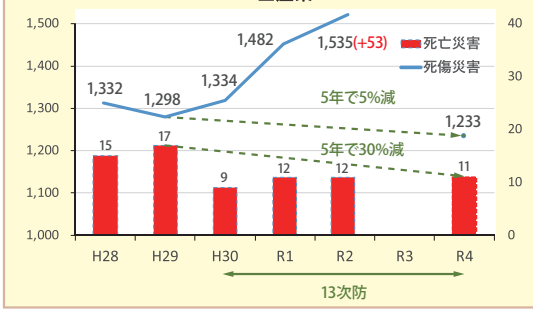

GHSラベルから危険性・有害性を知り、化学品から身を守ろう！

(5) 最低賃金制度の適切な運営

令和2年10月3日に改正、発効した宮崎県最低賃金「時間額793円」について関係団体等の協力を得て周知広報に努めます。また、最低賃金の履行確保に向けて、効果的に監督指導を実施します

(6) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

同一労働同一賃金等の実施に向けた具体的取り組み方について「宮崎働き方改革支援センター」が実施する窓口相談、専門家による個別支援、出張相談会等を活用し、きめ細やかな支援を行います。

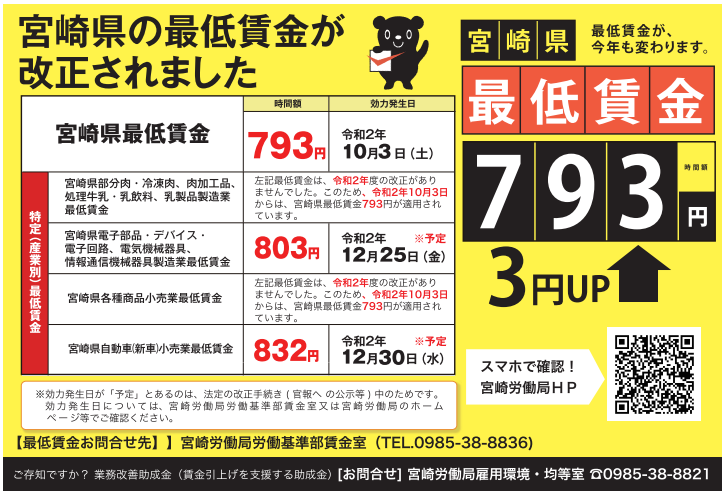

令和3年度中小規模事業場
安全衛生相談事業のご案内

事業の概要
当協会では、今年度も中小規模事業場（常時使用する労働者数が300人未満の事業場）を対象として、相談窓口での一般的な安全衛生相談や地区安全衛生大会等の開催に併せた相談会を実施いたします。安全衛生に関するご質問、困りごとなどご相談ください。
当協会の会員、非会員に関わらずご相談をお受けいたします。相談は無料です。

相談窓口での相談受付

常時、安全衛生に関する相談を受付けるために、当協会の本部及び宮崎、延岡、都城の各支部に相談窓口を開設いたします。ご相談は、窓口の開設してある本部又は支部であれば、どこでも受付けいたします（ただし、ご来所いただく場合や電話は平日の午前8時30分から17時までの間にお願いします。ファックスによるご相談はいつでも受付いたします）。

相談窓口のご案内

本部及び宮崎支部相談窓口	延岡支部相談窓口	都城支部相談窓口
電話0985-25-1853	電話0982-34-5538	電話0986-24-5603
FAX0985-25-9080	FAX0982-21-0117	FAX0986-24-5618

安全衛生相談会での相談受付

県内各地区で労働災害防止団体等が開催している地区安全衛生大会等に併せて、安全衛生相談会を開催いたします。この相談会では、安全衛生に関する専門家（労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントなど）がご相談をお受けいたします。
今年度の安全衛生相談会の開催予定は下記のとおりです。詳細についてはあらためてお知らせいたします。なお、相談会はコロナの感染状況等により中止する場合があります。

安全衛生相談会の開催予定

都城地区安全衛生相談会	宮崎地区安全衛生相談会	日南地区安全衛生相談会
令和3年 9月28日（火） 12時～16時	令和3年 11月11日（木） 12時～16時	日時、会場とも未定
都城市高城生涯学習センター （都城市高城町穂満坊106）	宮崎市佐土原総合文化センター （宮崎市佐土原町下田島20527-4）	

事業主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度※1や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇制度※2の導入が効果的です。

※1年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が高くなる傾向にあります。年次有給休暇の計画的付与制度がある企業割合は43.2%と、前年調査より21.0ポイント増加しています。

※2年次有給休暇の付与は原則１日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

問い合わせ先
宮崎労働局雇用環境・均等室　TEL.0985-38-8821

令和3年 労災死亡者累計

宮崎労働局　　令和3年3月11日現在

署別 / 業種	宮崎	延岡	都城	日南	計	前年同期
製造業						
建設業	1				1	1
運輸業	2				2	1
林　業						
その他						
計	3				3	
前年同期			1	1		2

アーク溶接作業では屋内・屋外問わず「特定化学物質作業主任者」の選任が必要になります

（令和4年3 月31日までは経過措直あり）

作業主任者は、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の修了者を選任する必要があります。受講については、最寄りの労働基準協会にお問い合わせください。

令和3年死亡災害発生状況

宮崎労働局　　令和3年2月末日現在

番号	発生月	業　種	事故の型	起因物	性別	年齢	経験期間	災　害　の　概　要
2	2月	飛来、落下	地山、岩石	土木工事業	男	60代	27年	林道の復旧工事において、地山の一部が崩落し、ロープ高所作業により法面の整形（軟岩破砕）を行っていた被災者２名に落下した。被災者１名が死亡、１名が負傷（不休災害）。
3	2月	墜落、転落	荷姿の物	道路貨物	男	60代	3ヶ月	バルク車（飼料運搬車）のドライバーが飼料倉庫に入ったところ、床に倒れている被災者を発見した。被災者が倒れていた周辺にはフレコンバックが１段から２段積まれており、後頭部左側打撲による脳障害により被災者は死亡したことから、フレコンバック上で作業又は移動していた際に落下したものと推定する。

講習のご案内 4 5 月分

令和3年1月から全部の講習につきまして、申込み･問合わせは本部･宮崎支部までお願いします。

･「技能講習」等の受講申込書に、自動車運転免許証等の写しの貼付が必要です。
･テキストの送付を希望される場合は、送料を負担していただきます。
･受講料･テキスト代は消費税込みの金額です。
･令和3年度よりテキスト価格の一部が改定されますので、ご了承ください。
･※印の講習は学生が多いため、受講希望の方は本部･宮崎支部にお問合わせください。

「受講申込書」はホームページから印刷(ExcelまたはPDF形式)できます
宮崎基準協会

(免除)…玉掛け、小型移動式クレーン･安全管理者選任時･安全衛生推進者等の**免除対象者**についてはお問合せいただくか、宮崎労働基準協会HPでご確認ください。

	講習名	受講料（消費税込）	テキスト代（消費税込）	担当支部	開催日	会場
技能講習	玉掛け（吊上げ荷重１トン以上のレーンの玉掛作業）	27,280（免除 25,190）	会員 550 一般 1,650	宮崎	4 / 8 (木) ~4/10 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				都城	4/15 (木) ~4/18 (日)	(学科) 都城建設業協会 (実技) 海晴機械(株)
				宮崎	5/27 (木) ~5/29 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				延岡	5/27 (木) ~5/30 (日)	(学科) 延岡市職業訓練支援センター (実技) 日向地区中小企業支援機構
	小型移動式クレーン（つり上げ荷重１トン以上５トン未満の小型移動式クレーンの運転業務）	34,540（免除 32,120）	会員 605 一般 1,705	宮崎	4/22 (木) ~4/24 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
				都城	5/20 (木) ~5/22 (土)	(学科) 都城地区建設業協会 (実技) 吉原建設㈱仮設機材部(都城市)
	作業主任者 特定化学物質及び四アルキル鉛等	11,440	会員 880 一般 1,980	宮崎	5/11 (火) ~5/12 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
				延岡	5/20 (木) ~5/21 (金)	延岡市職業訓練支援センター
	作業主任者 酸素欠乏・硫化水素危険	17,160	会員 1,210 一般 2,310 (注) 価格改定	都城	5/26 (水) ~5/28 (金)	(学科) (実技) 都城地区建設業協会
	ボイラー実技講習	14,960	会員 無料 一般 1,151	宮崎	4/15 (木) ~4/17 (土) ※令和3年1月から日程を変更しました	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 協同紙工㈱(東諸県郡国富町)
特別教育	クレーン運転業務（つり上げ荷重５トン未満）	会員 11,550 一般 14,630	1,705	宮崎	5/14 (金) ~5/15 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
	巻上げ機運転業務	会員 11,550 一般 14,630	1,050	宮崎	5/21 (金) ~5/22 (土)	(学科) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市) (実技) 矢野運輸
	フルハーネス型墜落制止用器具	会員 6,710 一般 9,790	990	宮崎	4/13 (火)	(学科) (実技) 宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
				延岡	5/11 (火)	(学科) (実技) 延岡市職業訓練支援センター
その他	安全管理者選任時研修	会員 16,280 (免除) 13,860 一般 19,250 (免除) 16,940	1,650	宮崎	5/18 (火) ~5/19 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
	安全衛生推進者養成講習	11,440 (免除) 8,030	会員 330 一般 1,430	宮崎	4/20 (火) ~4/21 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
	※本教育は、雇入れ時等に必要な法定の教育です 雇入れ時等の安全衛生教育 (注) コースは労働安全衛生法施行令第２条の業種区分 より分けています【安衛法施行令２条【検索】】	(３時間コース) 労働安全衛生法施行令第２条 ３号業種		宮崎	4/28 (水)	宮崎労働基準協会講習会場(宮崎市)
		テキスト代込	会員 4,180 一般 6,160			
		(６時間コース) 労働安全衛生法施行令第２条 １、２号業種会員				
		テキスト代込	会員 7,150 一般 9,240			

講習会の申込み･問合せ先等

■ 宮崎労働基準協会本部・宮崎支部
〒880-0024 宮崎市祇園3丁目1番地 矢野産業祇園ビル
TEL.0985-25-1853 FAX.0985-28-9080

■ 申込受付期限等
申込みの受付けは、開催日の１か月前から開始します。土日･祝日に当たる場合は翌営業日となります。また、**申込みの締切りは、開催日の2営業日前までです。**郵送の場合は開催日の2営業日前までに必着となります。